

平成 31 年 4 月 24 日  
大学入試センター

## 「大学入試英語成績提供システム」の 共通 I D 発行取りまとめ業務等について

※本資料の 1 及び 2 の (1) は、下線部を除いて既に「『大学入試英語成績提供システム』の概要」（平成 30 年 12 月 28 日付文書。以下「平成 30 年 12 月 28 日付文書」という。）にてお知らせしています。2 の (2) 以降を中心に御確認ください。

※本資料の内容は、現時点の予定です。最終的には、本年 7 月頃にお知らせをする予定の「共通 I D 発行申込案内（仮称）」及び「共通 I D 発行取りまとめ要領（仮称）」（以下「案内等」という。）を御確認ください。

### 1 成績提供システム導入の背景及び共通 I D の必要性

平成 29 年（2017 年）7 月に文部科学省が策定・公表した「大学入学共通テスト実施方針」（以下「実施方針」という。）では、英語の 4 技能評価について、「高等学校学習指導要領における英語教育の抜本改革を踏まえ、大学入学者選抜においても、『読む』『聞く』『話す』『書く』の 4 技能を適切に評価するため、共通テストの枠組みにおいて、現に民間事業者等により広く実施され、一定の評価が定着している資格・検定試験を活用する」とされています。これを具体化するための仕組みとして、大学入学者選抜における資格・検定試験の活用を支援するため、大学入試センター（以下「センター」という。）に新たに「大学入試英語成績提供システム」（以下「成績提供システム」という。）を設けることとなりました。

成績提供システムは、これに参加する資格・検定試験について、成績情報（電子データ）をセンターで一元的に集約し、要請のあった大学に対し提供する仕組みです。成績提供システムにおいて集約・提供する成績情報を個人ごとに識別・管理するためのコードとして、共通 I D を発行します。

### 2 共通 I D の発行取りまとめについて（参考資料 1）

#### （1）共通 I D の申込み及び発行時期

共通 I D の申込み及び発行は、高等学校等（高等学校、中等教育学校の後期課程及び高等部を設置する特別支援学校。以下同じ。）の在学者については高等学校等第 2 学年（修業年限 3 年の場合。以下同じ。）の 11 月頃を集中発行申込期間とし、12 月～1 月頃を目途に発行するスケジュールを想定しています。その後も、進路希望の変更等にも対応できるよう、翌年度（大学を受験する年度）の 9 月頃までは申込みを可能とする予定です。

また、平成 31 年度（2019 年度）に限り、当該年度の高等学校等第 2 学年の在学者に加え、第 3 学年の在学者についても、在籍校で一括して申し込む方法（申込みの時期

は12月頃を検討) を選択していただけるようにすることを検討しています。

なお、共通 I D 発行申込みやその後の手続等に当たって、受検生や高等学校等からの問合せに対応できるよう、平成31年度(2019年度)の秋頃にコールセンターを設ける予定です。

## (2) 共通 I D の申込み及び発行手順

現行大学入試センター試験(以下「センター試験」という。)における出願方法を基本とし、以下の手順で実施する予定です。

### ① 共通 I D 発行申込み

各高等学校等においては、共通 I D の発行を希望する高等学校等在学者(以下「申込者」という。)から提出された「共通 I D 発行申込書」(センター試験の志願票に当たる書類)に、記入漏れや誤記入がないことを確認の上、当該申込書と在学証明書(センター試験同様、総括表で申込者全員分を一括して証明。)とを併せて、センターに郵送にて提出してください。

### ② 通知はがきの送付・登録内容の確認(通信制課程を除く。)

センターは、申込みを受け付けた後、共通 I D を発行し、「共通 I D 通知はがき」(以下「通知はがき」という。)を高等学校等へ送付します。各高等学校等では、申込者数と通知はがきの枚数を必ず確認し、各申込者に配付してください。

通知はがきの表示内容と申込時の登録内容に誤りがないかを必ず申込者本人に確認させるとともに、各高等学校等においても確認してください。

なお、通信制課程の在学者へは、本人に直接通知はがきを送付します。

### ③ 登録内容の修正・変更(必要な場合のみ)(通信制課程を除く。)

②で確認し、通知はがきの表示に誤りがある場合や登録内容に修正・変更が生じた場合は、下記3の(1)に示す、「英語成績データ確認システム(仮称)」(以下「データ確認システム」という。)を通じて、修正・変更手続きをしてください。

なお、通信制課程の在学者は、本人から直接センターに修正・変更申請を行います。

## 3 その他

### (1) 高等学校等在学者の受検状況の把握及び情報管理(通信制課程を除く。)

(参考資料2)

データ確認システムは、共通 I D 取得者に関する情報を管理するとともに、大学に提供される資格・検定試験名及び試験回等を確認できるようにするためのシステムです。データ確認システムには、受検生マイページ及び高等学校等において管理する管理者ページがあります。

また、各高等学校等では、管理者ページを通じ、必要に応じて当該高等学校等

に在籍する受検生がどの資格・検定試験を受検したのかを把握いただけます。

① 各種修正・変更手続が必要な事項について

2の(2)の③のように通知はがきの表示に誤りがある場合、共通ID発行後に住所・氏名等の登録内容に修正・変更が生じた場合又は高等学校等在学者が卒業等により当該高等学校等に在籍しなくなった場合等は、高等学校等において、管理者ページを通じ、各種修正・変更手続をしてください。

② 各種変更手続の方法について

各種変更手続については、平成30年12月28日付文書において、案内等にて具体的な変更方法を示す旨をお伝えしていたところですが、変更方法の概要を先んじて連絡します。

各受検生個別の修正・変更を行う場合は、①共通ID取得者本人が受検生マイページ上で修正・変更し、在籍校において管理者ページ上で当該修正・変更を承認いただく方法、②高等学校等が共通ID取得者本人から提出される修正・変更届を確認の上、修正・変更内容を管理者ページ上で直接修正・変更する方法のいずれかを予定しています。また、卒業等、当該高等学校等在学者を一括して変更する場合は、高等学校等において管理者ページ上で一括して変更を行っていただく予定です。詳細は、案内等にてお知らせします。

(2) 例外措置に関する手続（通信制課程を除く。）

平成30年（2018年）8月10日に文部科学省が公表した「大学入学共通テスト実施方針（追加分）」（以下「実施方針（追加分）」という。）においては、経済的に困難な者、離島・へき地に居住または通学している者、一定期間海外に在住していた者及び病気等のやむを得ない事情により受検できなかった等の者について、大学へ提供される成績の例外措置が示されています。

高等学校等在学者がこれらの例外措置の適用を希望する場合、在籍校を通じて申し込みます。詳細は、案内等にてお知らせしますが、現時点での方針については、「実施方針（追加分）」及び「大学入学共通テスト実施方針（追加分）運用ガイドライン」（平成31年3月28日文部科学省通知）を御確認ください。

なお、例外措置の適用を希望する通信制課程の在学者は、本人から直接センターに申込みを行います。

(参考)

## 英語の民間資格・検定試験活用に係る情報を 御覧いただけるサイトについて

### 1. 大学入試センターホームページ

[http://www.dnc.ac.jp/daiagakunyugakukibousyagakuryokuhyoka\\_test/index.html](http://www.dnc.ac.jp/daiagakunyugakukibousyagakuryokuhyoka_test/index.html)

大学入学共通テストの導入に向けた大学入試センターにおける検討状況を御覧いただけます。「大学入試英語成績提供システム」に係る情報としては、大学入試英語成績提供システム参加要件や参加要件を満たしていることが確認された資格・検定試験等を掲載しています。

### 2. 文部科学省ホームページ

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/koudai/index.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/koudai/index.htm)

高大接続改革の進捗情報、英語四技能評価のための資格・検定試験の活用等を含む「大学入学共通テスト」や、「高大接続改革」の取組に係る質問と回答（FAQ）等を掲載しています。

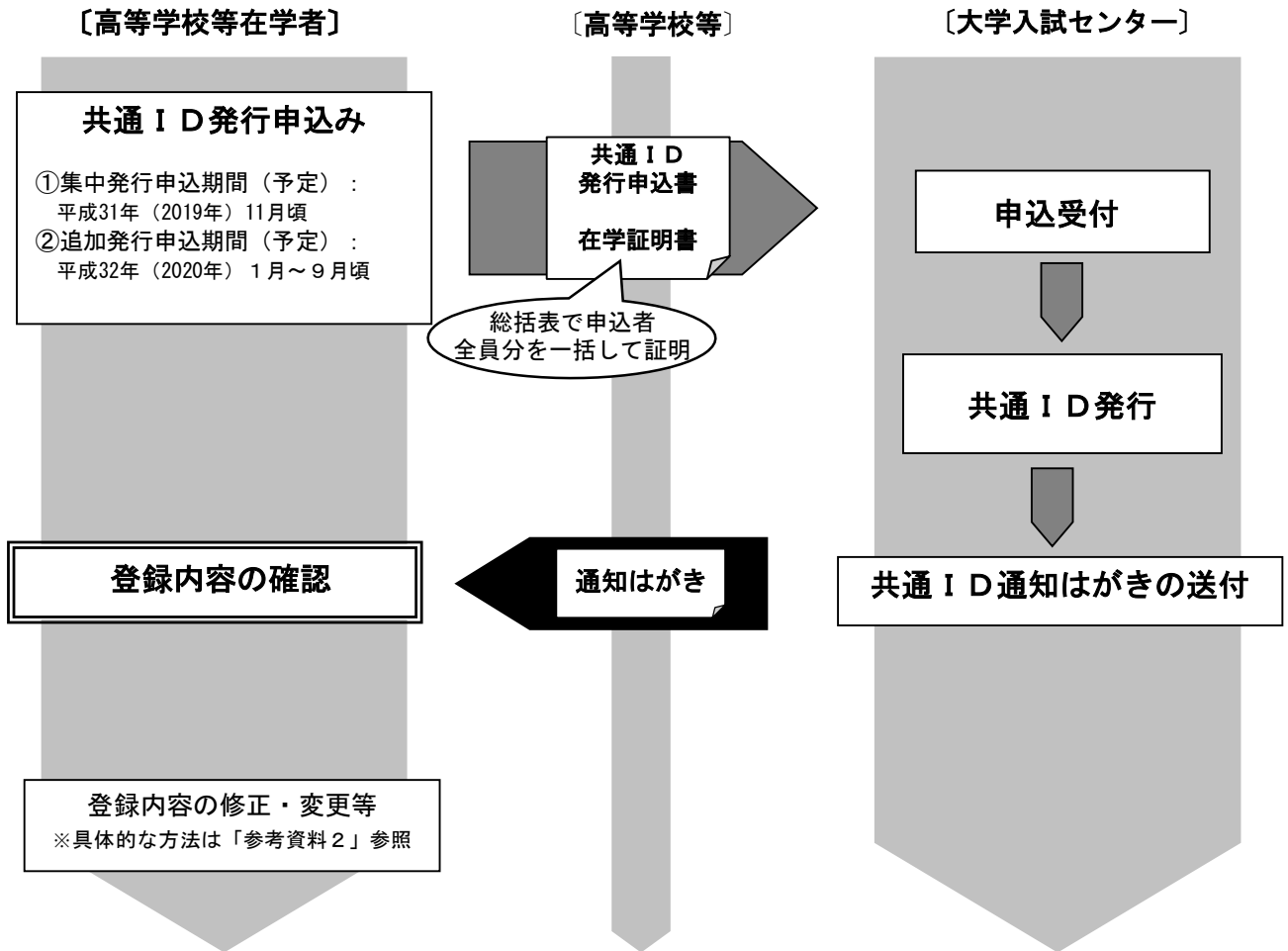
### 3. 英語4技能試験情報サイト

<http://4skills.jp/>

平成26年12月に文部科学省において発足した「英語力評価及び入学者選抜における英語の資格・検定試験の活用促進に関する連絡協議会」に参加する試験実施主体が集まり、作成したポータルサイトです。平成30年12月13日に「大学入試英語成績提供システム」に参加予定の資格・検定試験の概要の一覧表が公表されました。この一覧表には、各資格・検定試験の目的、特長、大学に提供される成績情報や障害等のある受検生への合理的な配慮等が掲載されています。

なお、この一覧表以外の同サイトの情報には、大学入試英語成績提供システムに参加予定の資格・検定試験以外の内容も含まれていますので、御留意ください。

## 共通ID申込み及び発行の流れ



## 共通ID申込み及び発行に関する年間スケジュール

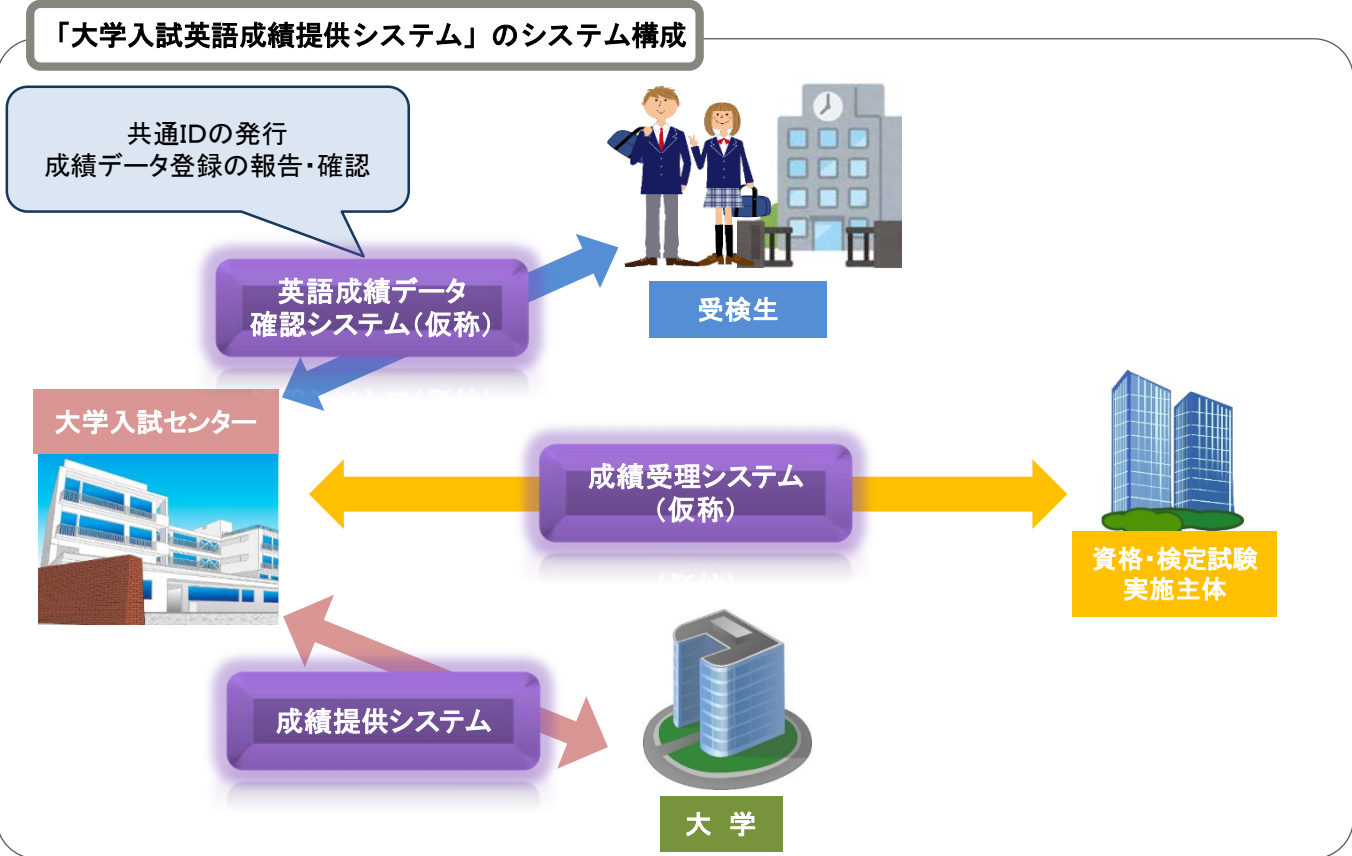
英語資格・検定試験の受検期間

年度	平成31年度(2019年度)					平成32年度(2020年度)											
	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
平成32年度(2020年度) 高等学校等 第3学年	申込み	発行															
	第2学年					第3学年											
平成32年度(2020年度) 高等学校等 第2学年													申込み	発行			
													第2学年				
																	追加申込み
																	追加発行

共通ID発行年次の切り替え

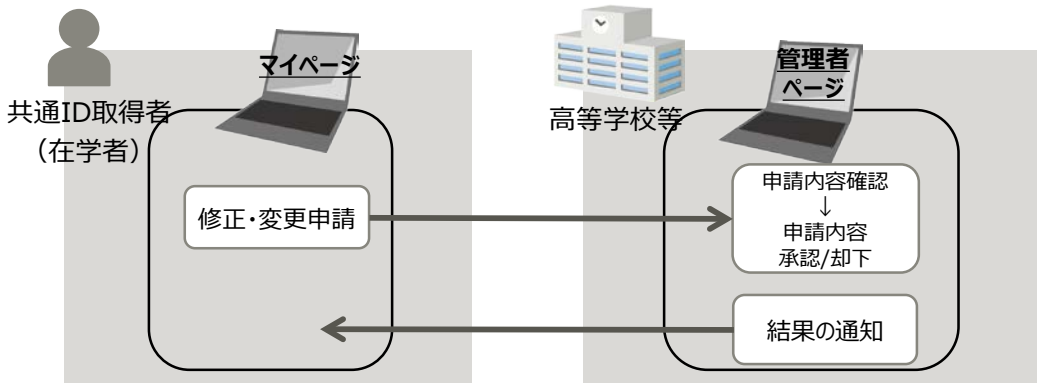
※ 平成31年度(2019年度)に限り、当該年度の高等学校等第2学年の在学者に加え、第3学年の在学者についても、在籍校で一括して申し込む方法(申込みの時期は12月頃を検討)を選択していただけるようにすることを検討。

## 「大学入試英語成績提供システム」のシステム構成



## 共通ID発行後の修正・変更手続

### 方法①



### 方法②

